

健 監 第 320 号  
令和 8 年 1 月 27 日

社会福祉法人 横浜いのちの電話  
理事長 松橋 秀之 様

横浜市長 山中 竹春



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第四号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期限)

令和 8 年 2 月 10 日 から 令和 13 年 2 月 9 日まで

(担当)

健康福祉局企画部監査課

奥村・藤井

TEL 045 (671) 4195

FAX 045 (662) 1658